

機能項目一覧表

No.	内容	権限等
1	Webでのシステム予約は、一般火葬及び霊安室とする。	
2	Webでのシステム予約は、24時間365日とすること。	
3	予約完了メールを登録者へ自動送信すること。	
4	一般火葬は、前日の締切時刻15：00まで葬祭業者の予約が可能であり、締切時刻以降の翌日の予約はできないこと。	
5	予約入力時に排他制御がかかること。	
6	入力された予約データについては、リアルタイムで反映されること。	
7	予約内容の修正、追加、削除ができること。また、その履歴を記録できること。	管理者等
8	誤って修正、削除した予約を復活できること。	管理者等
9	予約の修正又は削除メールを登録者へ自動送信すること。	
10	電話での一般火葬、霊安室、多目的室及び小動物火葬の予約を入力できること。	管理者等
11	ID/パスワードにてログインし、各権限毎に利用できる機能に制限できること。	
12	パスワード変更や忘れた場合に対応ができること。	管理者等
13	ID/パスワードによる認証がない場合でも、Web上で、予約対象期間の一般火葬及び霊安室の空き状況が、○×等の記号もしくは数字等を用い、直観的にわかる形態で表示できること。	
14	組合からのお知らせを設定・入力できること。	管理者等
15	空き状況一覧表画面に組合からのお知らせを表示できること。	
16	登録IDログイン時にパスワードを入力しなければ、空き状況照会以外の一切の機能が利用できないこと。	
17	空き状況以外の情報(予約者の氏名等すべて)が開示されないこと。	
18	登録者情報を登録し、管理すること。	管理者等
19	カレンダー形式の空き状況一覧画面から予約可能な日時を指定し、予約登録画面に遷移できること。	
20	一般火葬火葬種別は、12歳以上・12歳未満・死産児・胞衣手術肢体とする。	
21	火葬等種別（12歳以上、12歳未満）の予約項目は、予約日時、死亡者情報（氏名、住所、死亡年月日時、区域内外、死因、ペースメーカー有無）、申請者情報（氏名、住所、死亡者との続柄、電話番号、区域内外）とする。	

機能項目一覧表

No.	内容	権限等
22	火葬等種別（死産児）の予約項目は、予約日時、申請者情報（氏名、住所、電話番号、区域内外、妊娠月数、分べん年月日時とする。	
23	火葬等種別（胞衣手術肢体）の予約項目は、予約日時、申請者情報（氏名、住所、電話番号、区域内外）とする。	
24	一般火葬は炉No.1からNo.9に対応すること。 霊安室の保冷库は当初No.1からNo.4までであるが、将来の増設分No.5、No.6にも対応できること。	
25	一般火葬予約枠 9:00 2 枠 No.4、No.9 9:30 2 枠 No.3、No.8 10:30 1 枠 No.5 11:00 2 枠 No.2、No.7 11:30 2 枠 No.1、No.6 12:00 2 枠 No.4、No.9 12:30 2 枠 No.3、No.8 13:30 1 枠 No.5 14:00 2 枠 No.2、No.7 14:30 2 枠 No.1、No.6 15:00 2 枠 No.4、No.9	
26	同時時間帯 2 枠のうち、それまで稼働率の少ない炉No.を優先的に予約すること。	
27	将来の火葬需要のピーク時に対応できるように、また、火葬事情の変化に対応するため、火葬時間帯の設定変更ができること。	管理者等
28	予約完了メールに火葬日時、死亡者氏名等に加え、火葬炉No.、霊柩車の入口名を表示すること。	
29	霊柩車の入口名は、火葬炉No.1からNo.5は東入口、火葬炉No.6からNo.9は西入口とする。	
30	一般火葬は、2 階の待合室とセットでの予約とすること。	
31	待合室のみの予約ができること。	管理者等
32	外字に対応すること。	
33	住所の入力は郵便番号で検索できること。	
34	死亡年月日時又は分べん年月日時後、24 時間経過していない場合は、予約入力時に警告の表示をすること。	

機能項目一覧表

No.	内容	権限等
35	12歳以上、12歳未満の火葬情報において、本籍、性別、死亡地を追加入力できること。	管理者等
36	死産児の火葬情報において、父母の氏名、性別、本籍、死産地を追加入力できること。	管理者等
37	胞衣手術肢体の予約項目は、予約日時、申請者氏名、住所、連絡先とする。	
38	霊安室の予約は、1時間単位とすること。	
39	霊安室の受入予約は、開場日時とすること。	
40	多目的室は、一日1回の予約とし、当該日の予約はできないこと。	
41	多目的室の予約は、一般火葬と同じ入力項目とする。	
42	小動物火葬の予約枠は、合同は12:00、個別は15:00とする。	
43	小動物火葬予約の入力項目は、予約日、種別（合同又は個別）、飼い主の氏名、住所、従量とする。	管理者等
44	合同の小動物火葬予約は、1日10件程度までとする。	
45	個別の小動物火葬予約は、1日1件15:00とする。	
46	使用料金の減免を選択できること。	管理者
47	一般火葬、霊安室、多目的室と小動物火葬の使用料金を別でそれぞれ自動計算し、出力できること。	
48	予約の重複を防止すること。	
49	利用料金を設定・変更できること。	管理者
50	領収書を発行できること。	管理者等
51	希望者に分骨証明書を出力できること。	管理者等
52	墓地、埋葬等に関する法律第17条に基づく報告書を出力できること。	管理者等
53	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第7条に基づく帳簿を出力できること。	管理者等
54	月間及び年間の組合構成市町毎の火葬報告書を出力できること。	管理者等
55	予約情報を参照し、斎場使用許可申請書を出力できること。	管理者等 葬祭業者
56	予約情報を参照し、斎場使用許可書を出力できること。	管理者等
57	予約対象期間における、当該市町のみの死亡者氏名、住所及び申請者氏名、住所について出力できること。	管理者等 一市三町担当者
58	炉前業務従事者用に当日スケジュールを出力できること。	管理者等
59	火葬許可書を発行する際に、一般火葬の予約情報を確認できること。	一市三町担当者
60	別で発注する案内表示システムとの調整を行うこと。	

機能項目一覧表

No.	内容	権限等
61	登録者が複数回キャンセルや不正な予約をおこなった場合、その登録者に利用制限を設定できること。	管理者等
62	火葬炉の点検修理、斎場の修繕等予約枠可否、火葬時間変更等を設定できること。	管理者等
63	斎場管理者及び火葬等業務受託者権限が確認/入力できる備考情報が、自らの登録した予約を含め、すべての予約において開示されないこと。	
64	一市三町担当者は、一切の予約・情報入力ができないものとする。	